

平成二十九年十一月十日受領  
答 弁 第 二 号

内閣衆質一九五第二号

平成二十九年十一月十日

内閣総理大臣臨時代理  
国 務 大 臣 麻 生 太 郎

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員逢坂誠二君提出核燃料サイクルについての世耕経済産業大臣の発言に関する質問に対し、別紙  
答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出核燃料サイクルについての世耕経済産業大臣の発言に関する質問に対する

答弁書

一から三までについて

「エネルギー基本計画」（平成二十六年四月十一日閣議決定）において、「我が国は、資源の有効利用、高レベル放射性廃棄物の減容化・有害度低減等の観点から、使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム等を有効利用する核燃料サイクルの推進を基本的方針としている」としており、また、同計画において、「原子力発電所の安全性については、原子力規制委員会の専門的な判断に委ね、原子力規制委員会により世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重し原子力発電所の再稼働を進める」こととしており、これらは、お尋ねの大間原子力発電所の稼働を含め、政府の一貫した方針である。